

# 保育玩具としての恩物にみる遊びと指導の視点

浜 野 兼 一

## はじめに

本稿は、保育と児童文化に関する史的研究の一環として、我が国における保育の草創期に大きな影響を与えた、保育玩具としての「恩物」に焦点をあて考察するものである。

恩物に関しては様々な研究課題が提起されるが、今回は特に遊びと指導の視点を取り上げ、保育の基本的な方法論や具体的内容が形作られていく過程の中で、恩物がどのような存在として認識され、保育の場においてどのような役割を果たしたのか、遊びと指導という側面から考察する。

園生活において、「玩具（おもちゃ）」は欠かせないものである。玩具は、子どもの生活と密着し、おもしろさや楽しさといった側面から発達や成長を促すアイテムとして重要な役割を担っている。その用途は、日々の諸活動や遊びのためのツールとしてだけでなく、発達段階に応じた知的好奇心の促進や情操面の刺激など、多岐にわたっている。

ここで玩具の発展や普及の歴史に目を向けると、例えば「一つひとつのおもちゃが、それぞれの時代を反映してきた<sup>1</sup>」という指摘がある。また、高度情報化社会を背景として、遊びの限界を越えたおもちゃは、ますます専門化し、高級化する様相を見せている<sup>2</sup>という状況も表出している。なお、児童文化という点から「玩具（おもちゃ）」の存在をみても、例えば「奈良時代の後期から平安時代にかけて中国大陸から独楽や凧が伝わり貴族の遊びとなった<sup>3</sup>」からもわかるように、その歴史は古くまでさかのぼることができる。こうした玩具の歴史的展開は、玩具と子どもの関係やそれを取り巻く社会、家庭、園生活に様々な影響や、子どもの遊びの質的変容を検討する手がかりをもたらしている。

ところで、恩物の考案者であるフレーベルに目を向けてみると、留意すべきは「幼稚園が世界各国に今日の盛大を見るに至つたのはフレーベルの賜物である<sup>4</sup>」という事実であろう。つまり、保育玩具としての恩物に着目し遊びと指導の視点を考察するこ

とは、我が国における保育の諸相を明らかにすると同時に、玩具文化の史的変遷の一端を解明することにもなる<sup>5</sup>と考える。

以上を踏まえて、本稿では、まずはじめに、恩物に対する認識や保育の場における位置づけなどを明らかにするため、明治期に示された見解の比較や分析を中心に検討する。次に、新たな子どもの生活空間としての幼稚園が整備されていく過程と保育玩具としての恩物の関わりを、遊びと指導の視点から明らかにする。

## 1 玩具（おもちゃ）の史的展開からみた恩物の位置づけ

### (1) おもちゃから恩物へ

我が国においては、中世以降「おもちゃ」という言葉<sup>6</sup>が中国産の「玩弄之具」とほとんど同じ意につかわれてきた。その後、鎌倉、室町時代を経て、江戸時代には児童語となり明治期へと引き継がれることになる。

ところで、明治期に至り「おもちゃ」と同義の「玩具」という言葉が登場してくるが、この言葉はどのように認知されていたのであろうか。この点について、当時の雑誌や文献の記述をみると、「嬰兒時期中即ち未だ歩行の出来ぬ迄は慈母の膝の上にてあやなし或は玩具<sup>7</sup>を見せ或は布団の上にて自由に手足を伸ばさせ<sup>9</sup>」や「一文菓子屋に羅列せられる安物玩具<sup>8</sup>のやうなものも、相当に売れて居るやうである<sup>10</sup>」といった記述、あるいは「有毒玩具<sup>ぐわんぐ</sup>」という使われ方もみられる。

一方、『袖珍和漢雅俗いろは辞典』（明治26年発行）には、「おもちゃ」が俗語として載せられているだけで、その説明の中にも玩具という言葉は出てこない<sup>11</sup>。また、これより二年前に出された『国語小事典』（図書出版会社）には「おもちゃ」が見出し語に含まれていない。なお、『和訳英辞林』（明治19年刊）では、「Toy」の和訳を「遊び道具」としている<sup>12</sup>。こうした事実から、明治期前半においては玩具という言葉が一般化していなかったが、明治中期以降に「玩具（おもちゃ）」と「玩具（ぐわんぐ）」が使い分けられるようになっていったと考えられる<sup>13</sup>。

ところで、明治期においては、我が国の教育制度の近代化が積極的に推進されたことにより、遊び道具としての玩具だけでなく、子どもの教育に資する教具的性質をもったものとしての評価が高まることとなった。もちろん、明治期以前もおもちゃに対するこうしたとらえかたはあったが、明治期に至りより明確になったと考えられる。

この理由としては、誕生間もない幼稚園における「恩物」活用の広がりや国語審議

会や国語調査委員会などによる施策<sup>14</sup>の影響が挙げられるであろう。

## (2) 明治期における恩物

幼稚園における園児への関わりを遊嬉という観点から説いた『幼稚園法二十遊嬉』(明12年)には、次のような一節がある。

「課業或ハ機械等ト称スル如キ鄭重ナル科目ヲ忌憚セリ蓋シ同氏ハ古来ノ教育者ノ如ク幼稚ヲ窮屈ナル鬱室ノ中ニ拘留シ加旃嚴則ヲ以テ之ヲ束縛スルノ弊習ヲ看破シ<sup>15</sup>」

これは、園生活をおくる園児に対するフレーベルの基本的姿勢を述べているものである。こうした柔軟性のある関わりをより効果的な方向に展開する一つのツールとして恩物は重要な役割を果たしたと考えられる。

例えばフレーベル言行録(明41年)では、「フレーベルは幼児の教育に最も重要なものは感覚の練習にあるとなせり、而して幼稚園に於ける感覚練習の手段は、主として恩物を使用することなり<sup>16</sup>」として、恩物による幼児の感覚練習の大切さを述べている。

それでは、明治期において恩物はどのように意味づけられ、また認識されていたのであろうか。

前述の『幼稚園法二十遊嬉』では、「布別列氏ハ此二十種ノ園課ヲ遊嬉ト呼ヒ其遊嬉ニ使用スル器具ヲ恩物ト名ケ<sup>17</sup>」としている。遊嬉とは遊びを楽しむということであるが、この遊びを園課に盛り込むところに恩物によるアプローチの特徴がある。なお、ここでは恩物を「器具」としているが、これは一つのとらえかたであって共通したものではない。なぜなら、表1に示すように恩物は保育計画や構想、その用い方などによって様々な呼称が用いられていたからである。したがって、本稿のテーマや次節で用いている「玩具としての恩物」もとらえかたの一つということになる。

表1

書名／年	備考
『幼稚園法二十遊嬉』(明治12年)	布別列氏ハ此二十種ノ園課ヲ遊嬉ト呼ヒ其遊嬉ニ使用スル器具ヲ恩物ト名ケ
『幼稚保育篇』(明治20年)	「フレイベル」氏カ幼稚練磨ノタメニ工夫シタル教具ハ氏ノ所謂恩物是ナリ <sup>18</sup>
『幼稚園摘葉』(明治26年)	幼児ヲ教訓スルノ玩器ヲ称シテ特ニ恩物ト命シタル <sup>19</sup>

表1により恩物の意味づけを検討してみると、遊嬉に用いる器具（『幼稚園法二十遊嬉』）は道具としての性格、幼稚練磨に使う教具（『幼稚保育篇』）は教材としての性格、教訓する玩器（『幼稚園摘葉』）は玩具としての性格がそれぞれ前面に押し出されているといえるのではないだろうか。

呼称の違いに対しては、その是非について様々な見方があるが、改めて近代保育の形成に対する恩物の役割や貢献度を踏まえると、呼称の違いの中に恩物が秘めた可能性を見い出すことができる。以上の検討により、次節では「玩具」という観点から恩物を考察する。

## 2 幼稚園の整備と保育玩具としての恩物

### (1) 幼稚園の整備と恩物

明治5（1872）年に頒布された「学制」は、我が国における教育制度の近代化の出発点である。この「学制」頒布に伴って整備された幼稚園は、言うまでもなく子どもが諸活動を展開する重要な生活空間である。本節では、こうした点を踏まえ、幼稚園と恩物にどのような関わりがみられるのかについて、遊びと指導の視点にも触れながら検討する。

フレーベルは、幼児の人間教育に用いる玩具として恩物を考案したが<sup>20</sup>、これを我が国で最初に導入したのが東京女子師範学校附属幼稚園である。

同幼稚園では、「学齡未滿ノ幼児ヲシテ天賦ノ知覺ヲ開達シ固有ノ心思ヲ啓発<sup>21</sup>」するため、<sup>フレイベル</sup>氏ノ法制ニ取り其保育科目ヲ分テ<sup>22</sup>保育が行われた。そして、保育時間の内容は恩物を中心に組み立てられたのである。こうして、東京女子師範学校附属幼稚園の恩物導入がモデルとなり各地の幼稚園で恩物の導入がみられるようになった。

例えば、大阪の愛珠幼稚園（明治13年設立）では、園舎の新築工事と並行して「机恩物其他用具ノ調製<sup>23</sup>」を進め、二十遊嬉を中心とした保育科目を配当し時間表が作成された<sup>24</sup>。なお、保育科目や内容、名称に若干の違いはあるものの、模範幼稚園（大阪）や鹿児島女子師範学校附属幼稚園などでも同様の動きがみられた。

こうして、恩物は幼稚園という子どもの活動の場において欠かせない玩具となった。しかし、その一方で、「恩物は其理寧ろ玄妙に涉り之を用ふるときは其効多しと雖も、之を用ふるに其人を得ざる時は其害も亦少なからず<sup>25</sup>」という指摘もあるように、玩具としての取り扱いには与える側の工夫や配慮が求められたのである。

それでは、保育の場においては、恩物をどのように用いればよいのだろうか。この点について、中村五六は自身の書の中で次のように述べている。

恩物に於ては物の分解結合を習はしむへし。然り而して部分を集めて意味ある形となし、或は其の所見を美ならしめん為には順序を要すること、恰も明瞭の観念を作るには、論理の必要なるが如し。木を積むに先後の次第あり、又形の中心に関して、各部分の位置宜しきを得ざるべからず。面々相接し、邊々相連ね、或は上下左右其配置重積の順序なかるべからず。今此等の順序を教へて、歩々に熟せしむる時は幼児と雖も不知不識の間に驚嘆すべき程、順序を悟り規律を学びて合理にして優美なる形体を造り出すに至るべし。<sup>26</sup>

上記は、中村が恩物の用い方の一つとして述べている内容である。ここでは、子どもに恩物を通して物の分解結合といったことを学ばせるにあたって、試行錯誤的側面にも目を向けながら、それに偏向するのではなく「順序」という要素も加味しながら取り組ませるという方向性を示している。なお、この見解を導き出す根拠として、彼は「凡そ物は部分の結合よりなるものなり<sup>27</sup>」という観点を示し理由づけを行っている。

中村の見解は、保育玩具としての恩物に対する一つの見方として注目すべきであろう。なぜなら、恩物に対する彼の指摘は、恩物を中心とした保育が一段落した明治後期に示されたものだからである。

ところで、前述の「優美なる形体を造り出す」については、「実に恩物を用ひて眼と手との練習を與へ心意の發育に資せし結果なり<sup>28</sup>」と述べ保育における恩物の有用性に言及している。しかし、その一方で、「然れども未だ恩物の理由を解得せず、之を用ふるの技術を能くせざるものは、徒に之を用ふべからず<sup>29</sup>」と述べ、恩物を手にする子どもへの配慮を示している。

## (2) 恩物からみた遊びと指導の視点

ここでは、恩物からみた遊びと指導の視点をみていく。次に示すのが、保育者の園児への配慮や関わり方を示した資料である。

保姆は幼児の年齢に応じて、第一より第二十までの恩物を交互に与へ、其の形

状、色彩を見分けしめ、進んでは種々の形状を構成せしめ、種々の配色をなさしめ、以て感官を練習し、思考力を養成し、兼ねて身体の運動をなさしむ。恩物は幼稚園の遊戯中最も重要なるものなるが、此の外、競技、遠足等、主として身体を練習せしむるものあり。前者を精神的遊戯とすれば、後者は身体的遊戯に属す。

上記では、恩物を通じて子どもの感官の練習だけでなく、思考力の養成や身体の運動までを含めて養い育むという視点が示されている。注目すべきは、表2に整理したように、遊戯を精神的なもの<sup>30</sup>と身体的なものに分けている点である。

表2

遊戯の分類	備 考
精神的遊戯	感官の練習、思考力の養成、身体の運動
身体的遊戯	競技、遠足等、主として身体の練習を行うもの

ところで、前述の資料は恩物の用い方、指導の方法を示しているが、こうした関わりの根底には遊びの思考や感覚が不可欠となる。なぜなら、園児に何かを教えたり、活動を手助けするに際して、保育者が持ち合わせなければならない関わりの軸は、「指導」ではなく「遊び」を中心としたものだからである。

例えば倉橋惣三は恩物について次のような見解を示している。「彼の所謂恩物なるものは、要するに幼児用の玩具である。色のついた毛糸の毬にしても、積木にしても、色板にしても、金輪にしても、箸にしても、いずれか持ちて遊ぶに面白き玩具<sup>31</sup>」である。ここでは、倉橋の率直な考えが述べられているが、最も注目しなければならないのは恩物を「玩具」としている点である。なぜ、教具でもなく器具でもないのか。これはすなわち、倉橋の中で子どもの活動、恩物、遊びが相互に融合しているからであろう。

一方、園生活の中では、指導者としての保育者が意図する指導の枠を超えて園児に様々な事柄がランダムに伝わることも多い。こうした展開は保育者からの関わりを受け自分から主体的に活動を展開する園児に多くみられる。次に示す資料にその一端をみることができる。

幼児に恩物を使用せしむるにも色々な方法があるが、其内で最も範囲を広くして、変化に変化を重ね、幼児の知識を誘導するものは、砂上に於ける方法である。(中略) 方形円形等を用意し、幼児の見聞に依れる家屋塀門等を組み立てさせるのであるが、其地面即ち砂上が平面でないと直ぐ倒れたりするので、自然にならしの必要を感じ、角と角を正しく合せなければならんことを考へ、果は庭を作り、草木を植え、泉水を掘り、四阿が欲しくなり、椅子が備へたくなると云ふ風で、遂には人も犬も住はせて見たくなるもので、際限がない。

ここに園生活を通じての子どもの成長の醍醐味があるのではないだろうか。保育者からの関わりがどのようなものであっても、それを受け取る園児が子どもの視点でとらえ大人からの情報を自分自身の中に取り込んでいくというところに目指すべき道筋がある。留意すべきは、園児が「遊び」を通じて様々な事柄を表出させるには、それを可能とする発達の側面や能力が必要になるということである。この前提となるのが子どもにとっての「遊びの意味」である。すなわち、子どもの発達段階や成長、年齢等によって遊びの意味や役割が変わってくるのである。この背景には、「知識の伝達、指導、教授」と「遊び」の密接な関係がある。

例えば、「玩弄物ヲ以テ自由ニ歎遊嬉戯セシムルノ意ヲ表スルナリ而シテ其歎遊嬉戯ニ因テ一大緊要ナル目的ヲ間接ニ養成スル<sup>33</sup>」といった視点は、保育者の子どもに対する指導と子どもの遊びに深く関わっている。つまり、遊びを通じて発達の側面や能力が適切に醸成されれば、子どもは「一大緊要ナル目的」を達成するための情報を的確に受け取ったり、指導や教えに適切な対応ができるようになるのである。

## おわりに

以上本稿では、保育玩具としての恩物に焦点をあて、遊びと指導という側面から恩物がどのような存在として認識され、保育の場でどのような役割を果たしたのかについて考察してきた。

第一節では、玩具（おもちゃ）の史的展開からみた恩物の位置づけや、おもちゃの字義から恩物への展開を跡付けるとともに、明治期において恩物がどのように意味づけられていたのか等について検討した。この結果、恩物と遊び、保育の関係性や明治期以降における恩物の役割の一端が明らかとなった。

第二節では、保育玩具としての恩物という視点から、幼稚園の整備とそれに関わる恩物の位置づけや用い方検討するとともに、いくつかの見解から遊びと指導の視点を分析、検討した。この結果、保育の場における恩物の有用性や配慮点、さらには子どもの発達の側面や能力、主体性の形成に遊びという活動が不可欠であるという点が明らかとなった。

以上の考察を踏まえて今後の研究課題に目を向けてみると、第一に、園生活における子どもの生活、環境、保育活動と恩物の関係が明治期以降どのように変化していったのかについて考察したい。第二に、保育の場における恩物と園児の遊びの展開について、明治期を起点とした各時代の比較や分析にも研究の幅を広げる必要がある。

〔付記〕本稿は上田女子短期大学研究助成費による成果の一部である。

- 1 青木實、櫛田磐、小林美実、土橋美歩 『児童文化』 学芸図書(株) 1992年5月 152頁。
- 2 『同前書』。
- 3 『同前書』142頁。
- 4 入沢宗寿『近代教育思想史』弘道館 大正3年6月27日 469頁。同書では、さらに「フレーベルの影響は幼児教育の実際に甚大なる成績を与へた」としている。
- 5 本稿で考察の対象としている明治期は、近代化の推進という旗印のもと、それに伴って人々の行動様式や生活空間も様々な側面から転換を余儀なくされた時期といえる。また、江戸時代までに築き上げられた我が国独自の「おもちゃ文化」に、文明開化に伴う明治期の社会状況が絡み合うことで、「玩具（おもちゃ）」を取り巻く環境が大きく変容した時期でもある。
- 6 「おもちゃ」は、「手に持って遊ぶ」ということを意味していた。
- 7 斎藤良輔 『おもちゃ博物誌』 騒人社 1989年11月30日 11頁。同書では、おもちゃについて、平安王朝時代には、「あけくれのもてあそびに思ひ聞えつると」（『源氏物語』）、「わが宮のおほく持給へるとあそび物など取て奉らん」（『狭衣物語』）などのように、「もて（ち）あそぶもの」または略して「あそびもの」と呼んだ、としている。

- 8 『同前書』。
- 9 長井岩雄 『育児のしをり 前編』 九〇書屋 明治45年 206頁。ここでは、「小児の娯樂並に玩具(おもちゃ)の事」を取り上げ、おもちゃに求められる安全性について述べている。
- 10 斎藤政一・村田天籟 『家庭衛生顧問』 文学館 明治44年3月 139頁。
- 11 高橋五郎 『袖珍和漢雅俗いろは辞典』 いろは辞典発行部 明治26年。258頁。ここでは、「おもちゃ」を「玩物、もてあそびもの」と説明している。
- 12 前田正毅・高橋良昭 『和訳英辞林』 大東館 明治19年3月 691頁。「Toy」の和訳としては、「遊び道具」のほか、「戯レ物、大切デナキ物、滑稽」などが示されている。
- 13 明治期前半にあっては、「玩具(おもちゃ)」や「玩具(ぐわんぐ)」とほぼ同じ意味で使われた「玩物」という言葉も散見される。
- 14 文部省 『学制百年史』 帝国地方行政学会 昭和五十六年九月。三十三年四月、前島密ほか七人の国語調査委員を委嘱、三十五年三月には国語調査委員会となり、委員一二人で「国語ニ関スル事項ヲ調査ス」る機関として発足した。その後、同委員会は、大正二年に廃止され十年になって臨時国語調査会が設置された。
- 15 関信三編 『幼稚園法二十遊嬉』 青山堂 明治12年3月 60頁。
- 16 広瀬勘次郎編 『フレーベル言行録』 内外出版協会 明治41年4月 104頁。
- 17 関信三編 『前掲書』。
- 18 林吾一編 『幼稚保育篇』 金港堂 明治20年6月 8頁。
- 19 中村五六著 『幼稚園摘葉』 普及舎 明治26年7月 37頁。
- 20 フレーベル 『人間の教育』 (荒井武訳) 岩波書店 1979年。幼児教育に用いる玩具として考案された恩物は、第1恩物から第20恩物までの20種類からなる。
- 21 文部省 『日本帝国文部省年報』 (第7) 明治12年 43~44頁。
- 22 『同前書』 44頁。
- 23 愛珠幼稚園 『愛珠幼稚園沿革誌』 明治36年1月 2頁。
- 24 『同前書』 4~5頁。愛珠幼稚園では、保育方式における恩物の取り扱いが見直されるまでは、保母伝習等で恩物の使用法の伝習を積極的に行った。
- 25 中村五六 『保育法』 国民教育社 明治39年3月 127頁。
- 26 『同前書』。これは、中村五六が同書の「恩物用法」の項目の中で述べている内容である。

- 27 『同前書』 126～127頁。
- 28 『同前書』。
- 29 『同前書』。
- 30 広瀬勘次郎編 『前掲書』 107頁。
- 31 倉橋惣三 『幼稚園雑草』 内田老鶴園 大正15年 226頁。
- 32 中村秋人編 『涙と鞭』 実業之日本社 明治43年1月 30～31頁。
- 33 関信三編 『前掲書』 60～61頁。